

つくばみらい市教育委員会 御中

つくばみらい市義務教育施設適正配置審議会
及びつくばみらい市学区審議会 会長 松本 譲二

つくばみらい市教育施設の適正配置について（第1次答申）

つくばみらい市義務教育施設適正配置審議会条例（平成21年条例第4号）及びつくばみらい市学区審議会条例（平成24年条例第17号）に基づき、平成30年10月23日付けみらい教第162号における諮問事項について慎重に審議した結果、第1次答申として、付帯意見を付して次のとおり答申する。

記

1 複式学級の早期解消について

子どもたちにとってより良い教育条件・環境づくりを最優先に考え、既に複式学級が発生している小学校については、教育施設の適正配置の検討と並行して、早急に教育環境の改善を図っていくことが望ましい。

(付帯意見)

複式学級の解消に向けた統合については、学習環境や生活環境に変化が生じることから、児童生徒及び保護者への十分な対応が必要となる。くわえて、学校は各地域の拠点としての役割を担っていることから、地域住民等への十分な配慮が必要である。

については、下記の事項を付帯意見として要望する。

○児童生徒の環境変化に関すること

- ・統合校相互の事前交流事業等を実施し、児童生徒や保護者の統合への不安解消に努めること。

○通学に関すること

- ・通学距離や安全性を勘案した通学環境の検討を行うとともに、児童生徒の負担軽減を図ること。
- ・経済的、時間的制約等の保護者負担も考慮して、通学方法を検討すること。

○跡地利用に関すること

- ・地域の実情や要望を勘案し、学校跡地が有効に活用できるよう検討に努めること。

2 答申理由

児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえると、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましい。しかし、複式学級においては、それらを伸ばすことが困難な可能性が高いため、早急に改善策を講ずる必要があることから、一日も早い複式学級の解消を図りたい。

以上